

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月19日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 八千代銀行
【英訳名】	The Yachiyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 酒井 勲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 安田 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2295
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 安田 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社 八千代銀行 大和支店 （神奈川県大和市大和南一丁目4番4号）

株式会社 東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	22,541	21,418	22,222	44,314	42,852
連結経常利益	百万円	4,533	3,703	5,239	8,865	7,787
連結中間純利益	百万円	3,562	3,218	3,440		
連結当期純利益	百万円				6,051	5,638
連結中間包括利益	百万円	5,468	3,368	837		
連結包括利益	百万円				8,833	8,218
連結純資産額	百万円	104,119	109,008	98,473	106,464	113,479
連結総資産額	百万円	2,177,067	2,206,592	2,212,522	2,188,343	2,201,425
1株当たり純資産額	円	5,930.10	6,359.01	6,635.61	6,174.32	6,614.24
1株当たり中間純利益金額	円	237.52	218.22	232.21		
1株当たり当期純利益金額	円				374.04	351.26
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	191.71	161.83	201.40		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				313.22	283.60
自己資本比率	%	4.77	4.93	4.44	4.86	5.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	32,203	21,314	21,181	90,825	12,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	44,261	11,556	27,508	94,035	2,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	983	824	15,843	2,003	1,204
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	33,266	50,029	62,206	41,099	29,356
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,823 [456]	1,797 [437]	1,775 [401]	1,783 [449]	1,752 [430]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成25年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式のうち第種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	22,070	21,057	21,853	43,439	41,906
経常利益	百万円	4,115	3,425	4,973	8,146	7,128
中間純利益	百万円	3,307	3,046	3,318		
当期純利益	百万円				5,637	5,225
資本金	百万円	43,734	43,734	43,734	43,734	43,734
発行済株式総数	株	17,322,991	17,022,991	15,522,991	17,022,991	17,022,991
純資産額	百万円	102,167	106,718	95,800	104,351	110,932
総資産額	百万円	2,174,366	2,203,705	2,209,607	2,185,683	2,199,402
預金残高	百万円	2,032,294	2,059,906	2,078,074	2,055,422	2,054,622
貸出金残高	百万円	1,314,706	1,350,002	1,384,354	1,340,597	1,376,879
有価証券残高	百万円	606,186	667,647	630,509	655,525	661,533
1株当たり中間純利益金額	円	220.53	206.55	223.99		
1株当たり当期純利益金額	円				346.43	323.31
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	178.12	153.26	194.34		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				292.04	263.08
1株当たり配当額	円	普通株式 30.00 第 種優先株式	普通株式 30.00 第 種優先株式	普通株式 30.00 第 種優先株式	普通株式 60.00 第 種優先株式 300.00	普通株式 60.00 第 種優先株式 300.00
自己資本比率	%	4.69	4.84	4.33	4.77	5.04
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,711 [378]	1,690 [352]	1,664 [327]	1,675 [372]	1,640 [341]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成25年9月期決算の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式のうち第 種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、平成25年4月1日付にて、当行の連結子会社である八千代サービス株式会社が、同じく当行の連結子会社である株式会社八千代エージェンシーを同社の業務をすべて引き継ぐ形で吸収合併しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた各種施策の効果により、大企業を中心に企業収益の改善が進むとともに個人消費が持ち直す等、緩やかな景気回復がみられました。また、東京五輪招致決定等もあり、総じて景況感の改善が続きましたが、先行きについては、来年4月からの消費税率引上げに伴う住宅購入の駆け込み需要の反動減等が懸念されており、成長軌道を維持していくための成長戦略や追加経済対策に期待が持たれている状況にあります。

こうした環境下、当行グループ（当行及び連結子会社）は、中期経営計画の最終年度となる今年度において、高いモチベーションを有する現場力の発揮を通じ、「貸出先の質の向上とリスクテイクを両立できる融資推進態勢の強化」、「エリア体制の機能発揮と生産性向上に向けたさらなる進化」、「本部・営業係と一体による店頭営業の活性化と成果の追求」等を実践することで、着実な成長路線へのシフトの実現を目指しております。

当行グループ（当行及び連結子会社）の当第2四半期連結累計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間は、事業法人室の増設や法人担当の増員、本部支援の強化等により事業先の開拓・深耕に注力できる営業体制の強化・定着化を進めるとともに、お客さまとの接点拡大による「現場力」の向上に努めた結果、当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比（平成25年3月末比、以下同じ。）72億円増加の1兆3,849億円となりました。預金につきましては、個人・法人預金とも流動性預金が順調に推移したこと等から、残高は280億円増加の2兆798億円（譲渡性預金を含む）となりました。有価証券につきましては、市場金利の動向を踏まえつつ運用を進めたこと等から、残高は301億円減少し6,327億円となりました。

純資産につきましては、第1四半期連結累計期間中において、三井住友信託銀行株式会社を引受先として発行しておりました第 種優先株式を150億円で取得・消却したこと等から、150億円減少の984億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、222億円と前年同四半期連結累計期間比（以下同じ。）8億円の増収となりました。これは、資金運用収益がほぼ横這いとなるなか、国債等債券売却益や貸倒引当金戻入益が増加したこと等によります。一方、経常費用は、7億円減少の169億円となりました。これは、営業経費や貸出金償却等の減少が主な要因であります。

この結果、経常利益は15億円増益の52億円となり、また、税金負担が増加したため、中間純利益は2億円増益の34億円となりました。

なお、当行グループ（当行及び連結子会社）は銀行業以外にクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間におきまして、国内業務部門のうち資金運用収支は主に資金運用収益が前年同期比（以下同じ。）1億円増加し143億円の、役務取引等収支は役務取引等収益が1億円増加し17億円の、その他業務収支はその他業務収益のうち国債等債券売却益が1億円増加したことを主たる要因として27億円となりました。

また、国際業務部門は資金運用収支はほぼ横這いで推移しましたが、役務取引等収支は役務取引等収益が0.8億円減少したことから0.3億円となり、その他業務収支はその他業務収益が1.5億円増加したことから1.5億円となりました。

以上により、連結会社間の取引を相殺消去した合計では、資金運用収支はほぼ横這いの143億円、役務取引等収支は0.5億円増加し17億円、その他業務収支は3億円増加し24億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	14,274	113	9	14,378
	当第2四半期連結累計期間	14,369	102	90	14,380
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,002	130	10	8 15,122
	当第2四半期連結累計期間	15,106	108	92	6 15,123
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	728	16	1	8 743
	当第2四半期連結累計期間	737	6	1	6 742
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,564	129	3	1,696
	当第2四半期連結累計期間	1,709	39	2	1,746
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,666	147	177	2,637
	当第2四半期連結累計期間	2,784	60	159	2,685
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,102	17	180	940
	当第2四半期連結累計期間	1,075	21	156	939
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,622	20	475	2,127
	当第2四半期連結累計期間	2,768	151	455	2,464
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	3,079	-	852	2,227
	当第2四半期連結累計期間	3,229	151	856	2,524
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	457	20	377	99
	当第2四半期連結累計期間	461	-	401	59

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。以下の表においても同様であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間におきまして、国内業務部門の役務取引等収益は前年同期比（以下同じ。）1億円増加し27億円、役務取引等費用は0.2億円減少し10億円となりました。

また、国際業務部門の役務取引等収益は0.8億円減少し0.6億円、役務取引等費用はほぼ横這いの0.2億円となりました。

以上により、連結会社間の取引を相殺消去した合計では、役務取引等収益は0.4億円増加し26億円、役務取引等費用はほぼ横這いの9億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,666	147	177	2,637
	当第2四半期連結累計期間	2,784	60	159	2,685
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	602	-	2	600
	当第2四半期連結累計期間	604	-	1	602
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	925	142	0	1,067
	当第2四半期連結累計期間	918	55	0	973
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	4	-	-	4
	当第2四半期連結累計期間	4	-	-	4
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	61	-	-	61
	当第2四半期連結累計期間	57	-	-	57
うち保護預り ・貸し金庫業務	前第2四半期連結累計期間	173	-	-	173
	当第2四半期連結累計期間	166	-	-	166
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	409	-	174	235
	当第2四半期連結累計期間	389	-	156	232
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,102	17	180	940
	当第2四半期連結累計期間	1,075	21	156	939
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	190	17	-	208
	当第2四半期連結累計期間	190	20	-	211

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

当第2四半期連結会計期間におきまして、国内業務部門の預金残高は、主に流動性預金が前年同期比（以下同じ。）377億円増加し、その他の預金が75億円増加しましたが、定期性預金が259億円減少したことにより、総合計では188億円増加し2兆759億円となりました。

また、国際業務部門の預金残高は、その他の預金が12億円減少し81億円となりました。

以上により、連結会社間の取引を相殺消去した預金残高の総合計は172億円増加し2兆798億円となりました。

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,050,487	9,418	3,292	2,056,613
	当第2四半期連結会計期間	2,069,911	8,162	2,701	2,075,372
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,036,110	-	1,082	1,035,027
	当第2四半期連結会計期間	1,073,880	-	1,361	1,072,518
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,000,681	-	2,210	998,471
	当第2四半期連結会計期間	974,748	-	1,340	973,408
うちその他	前第2四半期連結会計期間	13,695	9,418	-	23,114
	当第2四半期連結会計期間	21,282	8,162	-	29,445
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	6,552	-	600	5,952
	当第2四半期連結会計期間	6,002	-	1,550	4,452
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,057,039	9,418	3,892	2,062,565
	当第2四半期連結会計期間	2,075,913	8,162	4,251	2,079,824

- （注）1．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
3．連結会社間の取引については、全額消去しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

当第2四半期連結会計期間におきまして、国内業務部門の貸出金残高は前年同期比（以下同じ。）341億円増加し1兆3,849億円となりました。

業種別では、主に金融・保険業が94億円の増加、製造業が64億円の増加、運輸業、郵便業が58億円の増加、及び不動産取引業が52億円増加しました。

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,350,795	100.00	1,384,952	100.00
製造業	117,967	8.73	124,436	8.99
農業, 林業	113	0.01	107	0.01
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0.00	-	-
建設業	77,857	5.76	79,587	5.75
電気・ガス・熱供給・水道業	4,955	0.37	5,020	0.36
情報通信業	18,325	1.36	17,098	1.23
運輸業, 郵便業	30,226	2.24	36,106	2.61
卸売業, 小売業	120,434	8.92	122,278	8.83
金融業, 保険業	69,487	5.14	78,948	5.70
不動産取引業（注）	116,625	8.63	121,889	8.80
不動産賃貸業等（注）	238,224	17.64	240,413	17.36
物品賃貸業	26,172	1.94	28,989	2.09
各種サービス業	111,245	8.23	114,798	8.29
地方公共団体	53,068	3.93	52,659	3.80
その他	366,085	27.10	362,612	26.18
国際業務部門	35	100.00	-	-
製造業	-	-	-	-
卸売業, 小売業	35	100.00	-	-
合計	1,350,830		1,384,952	

（注） 不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。



(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物は、当第2四半期連結累計期間中において、財務活動によるキャッシュ・フローが158億円の支出となる一方、営業活動によるキャッシュ・フローが211億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが275億円の収入となったことにより、当第2四半期連結会計期間末の残高は年度初来328億円増加の622億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増による支出が72億円となる一方、預金（譲渡性預金を含む。）の純増による収入が280億円となったこと等により211億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が3,916億円となる一方、有価証券の取得による支出が3,633億円となったこと等により275億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間では8億円の支出でありましたが、当第2四半期連結累計期間は、三井住友信託銀行株式会社を引受先として発行しておりました第 種優先株式を150億円で取得・消却したこと等により158億円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	17,607	18,112	505
経費(除く臨時処理分)	13,913	13,503	410
人件費	7,469	7,408	61
物件費	5,620	5,293	327
税金	824	801	23
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,693	4,609	916
のれん償却額	-	-	-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,693	4,609	916
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-
業務純益	3,693	4,609	916
うち債券関係損益	1,946	2,142	196
臨時損益	268	364	632
株式等関係損益	50	0	50
不良債権処理額	1,319	951	368
貸出金償却	960	751	209
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	359	199	160
貸倒引当金戻入益	234	626	392
償却債権取立益	695	360	335
その他臨時損益	171	328	157
経常利益	3,425	4,973	1,548
特別損益	18	24	6
うち固定資産処分損益	18	24	6
税引前中間純利益	3,406	4,948	1,542
法人税、住民税及び事業税	132	25	107
法人税等調整額	227	1,605	1,378
法人税等合計	359	1,630	1,271
中間純利益	3,046	3,318	272

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支  
「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であります。運用結果である金銭の信託運用損益は臨時損益に計上されており、金銭の信託運用見合費用も同様に臨時損益で計上するため、資金調達費用から控除しております。

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

4. 臨時損益とは、「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
(1) 資金運用利回	1.42	1.41	0.01
(イ) 貸出金利回	1.82	1.69	0.13
(ロ) 有価証券利回	0.75	0.97	0.22
(2) 資金調達原価	1.41	1.35	0.06
(イ) 預金等利回	0.06	0.06	-
(ロ) 外部負債利回	1.56	1.66	0.10
(3) 総資金利鞘	-	0.01	0.05

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 （％）（A）	当中間会計期間 （％）（B）	増減（％） （B） - （A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	7.00	8.91	1.91
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	7.00	8.91	1.91
業務純益ベース	7.00	8.91	1.91
中間純利益ベース	5.77	6.42	0.65

（注）  $ROE = \frac{\text{業務純益(又は中間純利益)}}{\text{(期首純資産の部 + 中間期末純資産の部)} \div 2} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
預金（末残）	2,059,906	2,078,074	18,168
預金（平残）	2,039,473	2,063,138	23,665
貸出金（末残）	1,350,002	1,384,354	34,352
貸出金（平残）	1,331,846	1,364,794	32,948

（注） 譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B） - （A）
個人	1,650,873	1,666,176	15,303
法人	371,497	385,839	14,342
その他	37,534	26,058	11,476
計	2,059,906	2,078,074	18,168

（注） 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	300,492	309,171	8,679
その他ローン残高	14,022	13,172	850
計	314,515	322,344	7,829

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,120,768	1,128,601	7,833
総貸出金残高	百万円	1,350,002	1,384,354	34,352
中小企業等貸出金比率	/ %	83.01	81.52	1.49
中小企業等貸出先件数	件	67,591	65,335	2,256
総貸出先件数	件	67,842	65,609	2,233
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.63	99.58	0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	12	51	9	57
信用状	66	258	51	347
保証	787	4,930	704	4,098
計	865	5,240	764	4,503

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に則り、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	43,734	43,734
	うち非累積的永久優先株	7,500	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	32,922	32,922
	利益剰余金	31,591	21,089
	自己株式( )	1,952	1,811
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額( )	446	446
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	84	96
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	のれん相当額( )	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )	-	-
	計 (A)	105,934	95,586
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,486	1,486
	一般貸倒引当金	6,099	5,788
	負債性資本調達手段等	3,000	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	3,000	2,000
	計	10,585	9,274
	うち自己資本への算入額 (B)	10,585	9,274
控除項目	控除項目(注4) (C)	329	643
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	116,190	104,217
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	908,263	942,848
	オフ・バランス取引等項目	7,026	6,747
	信用リスク・アセットの額 (E)	915,290	949,596
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	67,444	66,410
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,395	5,312
	計(E)+(F) (H)	982,735	1,016,006
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.82	10.25
(参考)Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		10.77	9.40

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	43,734	43,734
	うち非累積的永久優先株	7,500	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	32,922	32,922
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	5,067	5,336
	その他利益剰余金	24,331	13,198
	その他	-	-
	自己株式（ ）	1,952	1,811
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	446	446
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	-	-
	計 (A)	103,658	92,935
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,486	1,486
	一般貸倒引当金	5,610	5,418
	負債性資本調達手段等	3,000	2,000
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	3,000	2,000
	計	10,096	8,904
	うち自己資本への算入額 (B)	10,096	8,904
控除項目	控除項目（注4） (C)	329	643
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	113,425	101,197

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
リスク・ アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	907,566	942,290
	オフ・バランス取引等項目	7,026	6,747
	信用リスク・アセットの額 (E)	914,593	949,038
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	65,905	64,930
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,272	5,194
	計 (E) + (F) (H)	980,499	1,013,969
単体自己資本比率 (国内基準) = D / H × 100 (%)		11.56	9.98
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.57	9.16

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72	47
危険債権	555	501
要管理債権	67	60
正常債権	12,891	13,300

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計(注)	45,000,000

(注) 平成25年6月27日開催の第23回定時株主総会において定款の一部変更を行い、発行可能株式総数に係る普通株式39,200,000株及び第一種優先株式2,000,000株の発行可能種類株式総数の規定を削除し、発行可能株式総数を45,000,000株といたしました。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,522,991	15,522,991	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
新株予約権付社債 (行使価額修正条項 付新株予約権付社債 券等)(注2)				無担保転換 社債型新株 予約権付社債 50億円
計	15,522,991	15,522,991		

(注)1. 平成25年5月21日付で第一種優先株式の発行済株式の全株式(1,500,000株)を取得及び消却しております。

(注)2. 新株予約権付社債は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、その内容は以下のとおりであります。

新株予約権付社債は、当初転換価額(5,344.9円)の70%を下限(3,741.4円)に転換価額が下方のみ修正される定めとなっております。平成23年9月30日の修正日に当行普通株式の時価が下限の価額を下回ったことから、新株予約権付社債の転換価額は3,741.4円に修正されました。これにより、新株予約権付社債において転換請求があった場合には普通株式が1,336,398株増加します。

当行の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還又は全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項(当該権利の行使を制限するために支払われる金銭その他の財産に関する事項を含む。)についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

また、当行の株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権等はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千 株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	15,522	-	43,734	-	32,922

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,290,600	14.75
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	843,900	5.43
八千代銀行従業員持株会	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	472,400	3.04
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	391,800	2.52
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	307,800	1.98
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番	255,200	1.64
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	172,000	1.10
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREE T, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	157,775	1.01
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	150,000	0.96
株式会社東日本銀行	東京都中央区日本橋三丁目11番2号	132,000	0.85
計		5,173,475	33.32

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
2. 上記のほか、自己株式が651,976株あります。

なお、中間財務諸表及び中間連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型ESOPが所有する当行株式45,400株は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に含まれております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 651,900 (注1)	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,267,900 (注1,2)	142,679 (注3)	-
単元未満株式	普通株式 603,191	-	-
発行済株式総数	15,522,991	-	-
総株主の議決権	-	142,679	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の「株式数(株)」には、中間財務諸表及び中間連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式45,400株は含まれておりません。

なお、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式45,400株は「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」に含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。

3. 「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数(個)」には、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社八千代銀行	新宿区新宿五丁目9番2号	651,900	-	651,900	4.19
計		651,900	-	651,900	4.19

(注) 「自己名義所有株式数(株)」及び「所有株式数の合計(株)」には、中間財務諸表及び中間連結財務諸表においては、自己株式として処理している従業員持株会信託型E S O Pが所有する当行株式45,400株は含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	39,689	72,395
コールローン及び買入手形	66,967	73,831
買入金銭債権	4,256	3,795
商品有価証券	347	283
金銭の信託	24	29
有価証券	1, 8, 14 662,856	1, 8, 14 632,734
	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9
<b>貸出金</b>		
	1,377,662	1,384,952
外国為替	6 2,214	6 2,390
その他資産	8 19,628	8 12,788
有形固定資産	10, 11, 12 30,825	10, 11, 12 30,250
無形固定資産	2,148	2,272
繰延税金資産	6,042	5,861
支払承諾見返	5,100	4,503
貸倒引当金	16,339	13,568
資産の部合計	2,201,425	2,212,522
<b>負債の部</b>		
預金	8 2,050,789	8 2,075,372
譲渡性預金	1,000	4,452
借入金	311	240
外国為替	0	8
新株予約権付社債	13 5,000	13 5,000
その他負債	16,719	15,281
賞与引当金	871	906
退職給付引当金	4,661	4,790
睡眠預金払戻損失引当金	531	531
再評価に係る繰延税金負債	10 2,961	10 2,961
支払承諾	5,100	4,503
負債の部合計	2,087,946	2,114,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	33,533	21,089
自己株式	1,854	1,811
株主資本合計	108,336	95,936
其他有価証券評価差額金	4,731	2,118
繰延ヘッジ損益	22	18
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 341	<sup>10</sup> 341
その他の包括利益累計額合計	5,049	2,440
少数株主持分	92	96
純資産の部合計	113,479	98,473
負債及び純資産の部合計	2,201,425	2,212,522

( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	21,418	22,222
資金運用収益	15,122	15,123
(うち貸出金利息)	12,244	11,629
(うち有価証券利息配当金)	2,465	3,157
役務取引等収益	2,637	2,685
その他業務収益	2,227	2,524
その他経常収益	<sup>1</sup> 1,432	<sup>1</sup> 1,888
経常費用	17,715	16,983
資金調達費用	743	742
(うち預金利息)	677	678
役務取引等費用	940	939
その他業務費用	99	59
営業経費	14,351	13,954
その他経常費用	<sup>2</sup> 1,580	<sup>2</sup> 1,286
経常利益	3,703	5,239
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	18	24
固定資産処分損	18	24
税金等調整前中間純利益	3,684	5,214
法人税、住民税及び事業税	206	98
法人税等調整額	255	1,670
法人税等合計	461	1,768
少数株主損益調整前中間純利益	3,223	3,446
少数株主利益	4	5
中間純利益	3,218	3,440



【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	3,223	3,446
その他の包括利益	145	2,608
その他有価証券評価差額金	145	2,612
繰延ヘッジ損益	0	4
中間包括利益	3,368	837
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,364	831
少数株主に係る中間包括利益	4	6

## ( 3 ) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	43,734	43,734
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	43,734	43,734
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	32,922	32,922
当中間期変動額		
自己株式の処分	47	9
自己株式の消却	-	15,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	47	14,990
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	32,922	32,922
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	29,311	33,533
当中間期変動額		
剰余金の配当	891	894
中間純利益	3,218	3,440
利益剰余金から資本剰余金への振替	47	14,990
当中間期変動額合計	2,279	12,443
当中間期末残高	31,591	21,089
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2,066	1,854
当中間期変動額		
自己株式の取得	7	15,025
自己株式の処分	121	68
自己株式の消却	-	15,000
当中間期変動額合計	114	43
当中間期末残高	1,952	1,811
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	103,902	108,336
当中間期変動額		
剰余金の配当	891	894
中間純利益	3,218	3,440
自己株式の取得	7	15,025
自己株式の処分	74	78
自己株式の消却	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当中間期変動額合計	2,394	12,400
当中間期末残高	106,296	95,936

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,165	4,731
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	145	2,613
当中間期変動額合計	145	2,613
当中間期末残高	2,311	2,118
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	24	22
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	4
当中間期変動額合計	0	4
当中間期末残高	24	18
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	341	341
<b>当中間期変動額</b>		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	341	341
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	2,482	5,049
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	145	2,609
当中間期変動額合計	145	2,609
当中間期末残高	2,628	2,440
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	79	92
<b>当中間期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	4	3
当中間期変動額合計	4	3
当中間期末残高	84	96
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	106,464	113,479
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	891	894
中間純利益	3,218	3,440
自己株式の取得	7	15,025
自己株式の処分	74	78
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	149	2,605
当中間期変動額合計	2,544	15,005
当中間期末残高	109,008	98,473

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	3,684	5,214
減価償却費	1,159	965
貸倒引当金の増減( )	1,152	2,770
賞与引当金の増減額( は減少)	42	35
退職給付引当金の増減額( は減少)	181	128
資金運用収益	15,122	15,123
資金調達費用	743	742
有価証券関係損益( )	1,896	2,523
為替差損益( は益)	267	242
固定資産処分損益( は益)	18	24
貸出金の純増( )減	9,457	7,289
預金の純増減( )	4,847	24,583
譲渡性預金の純増減( )	5,602	3,452
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	243	71
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	125	143
コールローン等の純増( )減	18,333	6,403
商品有価証券の純増( )減	32	64
金銭の信託の純増( )減	0	4
外国為替(資産)の純増( )減	979	175
外国為替(負債)の純増減( )	0	8
資金運用による収入	15,341	16,133
資金調達による支出	946	775
その他	1,224	5,826
小計	21,490	21,943
法人税等の支払額	176	942
法人税等の還付額	-	180
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,314	21,181

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	614,274	363,345
有価証券の売却による収入	569,212	312,822
有価証券の償還による収入	34,128	78,795
有形固定資産の取得による支出	484	249
有形固定資産の除却による支出	3	19
有形固定資産の売却による収入	-	1
無形固定資産の取得による支出	135	541
無形固定資産の売却による収入	-	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,556	27,508
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	891	894
少数株主への配当金の支払額	-	2
自己株式の取得による支出	7	15,025
自己株式の売却による収入	74	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	824	15,843
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,929	32,850
現金及び現金同等物の期首残高	41,099	29,356
現金及び現金同等物の中間期末残高	<sup>1</sup> 50,029	<sup>1</sup> 62,206

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

八千代サービス株式会社

八千代ビジネスサービス株式会社

株式会社八千代クレジットサービス

八千代信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

平成25年4月1日付で、株式会社八千代エージェンシーは、八千代サービス株式会社を存続会社として合併したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として中間連結決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 6年~50年

その他: 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は7,408百万円(前連結会計年度末は9,466百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12~13年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11~13、15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異(5,255百万円)については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

1. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
4,100百万円	4,100百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	1,094百万円	1,057百万円
延滞債権額	61,203百万円	54,603百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	27百万円	56百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	5,725百万円	5,959百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	68,050百万円	61,677百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
18,124百万円	15,569百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
5,500百万円	5,500百万円

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,042百万円	1,042百万円
その他資産	38 "	18 "
計	1,080 "	1,061 "
担保資産に対応する債務		
預金	25,075 "	663 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	60,882百万円	60,848百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	1,666百万円	1,463百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	364,195百万円	359,689百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	36,668百万円	35,244百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
6,543百万円	6,537百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	19,555百万円	19,770百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
圧縮記帳額	537百万円	780百万円
（中間連結会計期間（連結会計年度） の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（243百万円）

13. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
915百万円	877百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	120百万円	633百万円
償却債権取立益	705百万円	368百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
貸出金償却	963百万円	762百万円
株式等売却損	37百万円	30百万円
株式等償却	115百万円	53百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,522,991	-	-	15,522,991	
第 種優先株式	1,500,000	-	-	1,500,000	
合 計	17,022,991	-	-	17,022,991	
自己株式					
普通株式	795,093	4,460	46,840	752,713	(注)
合 計	795,093	4,460	46,840	752,713	

(注) 当中間連結会計期間増加株式数4,460株は、単元未満株式の買取により取得したものであり、当中間連結会計期間減少株式数46,840株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当中間連結会計期間売渡分46,400株と単元未満株式の売渡による自己株式440株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	446	30	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第 種優先株式	450	300	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 平成24年6月28日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金4百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	446	利益剰余金	30	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(注) 平成24年11月13日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金3百万円を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,522,991	-	-	15,522,991	
第 種優先株式	1,500,000	-	1,500,000	-	(注) 1
合 計	17,022,991	-	1,500,000	15,522,991	
自己株式					
普通株式	716,089	7,722	26,435	697,376	(注) 3
第 種優先株式	-	1,500,000	1,500,000	-	(注) 2
合 計	716,089	1,507,722	1,526,435	697,376	

- (注) 1. 第 種優先株式の当中間連結会計期間減少株式数1,500,000株は、平成25年 5月21日付で、発行済株式の全株式を消却したものであります。
- (注) 2. 第 種優先株式の当中間連結会計期間増加株式数1,500,000株は、平成25年 5月21日付で、発行済株式の全株式を取得したものであり、当中間連結会計期間減少株式数1,500,000株は、同日付で全株式を消却したものであります。
- (注) 3. 普通株式の当中間連結会計期間増加株式数7,722株は、単元未満株式の買取により取得したものであり、当中間連結会計期間減少株式数26,435株は、従業員持株会信託型 E S O P の導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当中間連結会計期間売渡分26,400株と単元未満株式の売渡による自己株式35株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	446	30	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	第 種優先株式	450	300	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(注) 平成25年 6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型 E S O P が所有する株式に対する配当金 2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	446	利益剰余金	30	平成25年 9月30日	平成25年12月 4日

(注) 平成25年11月12日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型 E S O P が所有する株式に対する配当金 1百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金預け金勘定	60,467百万円	72,395百万円
譲渡性預け金	10,000 "	10,000 "
その他預け金	438 "	189 "
現金及び現金同等物	50,029 "	62,206 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	27	24
1年超	56	45
合計	83	69

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	39,689	39,689	-
(2) コールローン及び買入手形	66,967	66,967	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	347	347	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	289,860	299,233	9,373
その他有価証券	369,645	369,645	-
(5) 貸出金	1,377,662		
貸倒引当金( 1 )	16,152		
	1,361,510	1,367,623	6,113
資産計	2,128,021	2,143,507	15,486
(1) 預金	2,050,789	2,050,749	40
負債計	2,050,789	2,050,749	40
デリバティブ取引( 2 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(33)	(33)	-
デリバティブ取引計	(24)	(24)	-

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	72,395	72,395	-
(2) コールローン及び買入手形	73,831	73,831	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	283	283	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	282,379	289,476	7,097
その他有価証券	346,855	346,855	-
(5) 貸出金 貸倒引当金( 1 )	1,384,952 13,432		
	1,371,520	1,374,774	3,254
資産計	2,147,266	2,157,617	10,351
(1) 預金	2,075,372	2,075,347	25
負債計	2,075,372	2,075,347	25
デリバティブ取引( 2 )			
ヘッジ会計が適用されていないもの	12	12	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(28)	(28)	-
デリバティブ取引計	(16)	(16)	-

( 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づきグルーピングを行い、さらに信用リスクを反映させたキャッシュ・フローを作成し、これを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当中間連結貸会計期間 （平成25年9月30日）
非上場株式（ 1 ）（ 2 ）	1,738	1,748
組合出資金（ 3 ）	1,612	1,751
合 計	3,350	3,499

（ 1 ） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ） 前連結会計年度において、減損処理は行なっておりません。  
前中間連結会計期間において、減損処理は行なっておりません。  
当中間連結会計期間において、減損処理は行なっておりません。

（ 3 ） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。



(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	176,051	181,152	5,100
	地方債	26,038	27,372	1,333
	社債	85,770	88,717	2,947
	外国証券	1,000	1,010	10
	小計	288,860	298,252	9,392
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	1,000	981	19
	小計	1,000	981	19
合計		289,860	299,233	9,373

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	170,072	173,821	3,748
	地方債	26,038	27,105	1,067
	社債	83,268	85,543	2,274
	外国証券	1,000	1,016	16
	小計	280,379	287,486	7,107
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	2,000	1,990	9
	小計	2,000	1,990	9
合計		282,379	289,476	7,097

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,150	3,193	1,957
	債券	293,214	288,789	4,424
	国債	116,763	115,204	1,558
	地方債	36,091	35,452	638
	社債	140,359	138,132	2,227
	その他	18,185	17,226	958
	小計	316,550	309,209	7,341
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	693	771	77
	債券	49,307	49,344	37
	国債	46,197	46,209	12
	地方債	-	-	-
	社債	3,109	3,135	25
	その他	17,350	17,535	185
	小計	67,351	67,651	300
合計		383,901	376,861	7,040

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	4,310	2,329	1,980
	債券	142,041	140,228	1,812
	国債	29,744	29,695	49
	地方債	14,296	14,009	287
	社債	98,000	96,524	1,476
	その他	15,725	15,150	575
	小計	162,077	157,708	4,369
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	644	715	71
	債券	178,173	179,276	1,103
	国債	109,186	109,986	800
	地方債	27,379	27,551	171
	社債	41,607	41,738	131
	その他	19,756	20,039	282
	小計	198,574	200,032	1,457
合計		360,651	357,740	2,911

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式 8百万円であります。

前中間連結会計期間における減損処理額は、株式 115百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式 53百万円であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価の50%以上下落した銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。

また、時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、発行会社の信用状況や過去1年間の時価平均等を勘案して「著しく下落した」と判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き、減損処理をすることとしております。

#### （金銭の信託関係）

##### 1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

##### 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	24	24	-	-	-

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	29	29	-	-	-

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	7,046
その他有価証券	7,046
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産(又は( )繰延税金負債)	2,312
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,733
( ) 少数株主持分相当額	1
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	4,731

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,943
その他有価証券	2,943
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産(又は( )繰延税金負債)	822
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,120
( ) 少数株主持分相当額	2
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,118

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	4,287	1,504	9	9
	売建	2,345	770	208	208
	買建	1,941	733	217	217
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計				9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	9,941	961	12	12
	売建	7,333	497	209	209
	買建	2,607	464	221	221
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計				12	12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	33
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	33
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ		-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合 計					33

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	28
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	28
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ		-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合 計					28

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引  
該当ありません。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)  
該当ありません。

(資産除去債務関係)  
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)  
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。



【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	13,069	4,545	3,803	21,418

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,630	5,406	4,185	22,222

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに

取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名称：八千代サービス株式会社(当行の連結子会社)

事業の内容：建物の清掃、保守管理業務等

・被結合企業

名称：株式会社八千代エージェンシー(当行の連結子会社)

事業の内容：広告宣伝用品等の調達業務等

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

八千代サービス株式会社(当行の連結子会社)を存続会社、株式会社八千代エージェンシー(当行の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

八千代サービス株式会社(当行の連結子会社)

取引の目的を含む取引の概要

当行の連結子会社の規模に見合った適正な経営管理体制の整備を図り、当行グループにおける経営の合理化・効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	6,614.24	6,635.61
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	113,479	98,473
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	15,542	96
(うち第 種優先株式の発行価額総額)	百万円	15,000	-
(うち定時株主総会決議による第 種優先株式配当額)	百万円	450	-
(うち少数株主持分)	百万円	92	96
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	97,936	98,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	14,806	14,825

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	218.22	232.21
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,218	3,440
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,218	3,440
普通株式の期中平均株式数	千株	14,750	14,816
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	161.83	201.40
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	33	33
うち新株予約権付社債利息 (税額相当額控除後)	百万円	33	33
普通株式増加数	千株	5,345	2,431
うち第 種優先株式	千株	4,009	1,095
うち新株予約権付社債	千株	1,336	1,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当行と株式会社東京都民銀行の経営統合検討に関する基本合意について

当行は、平成25年10月10日開催の取締役会において、株式会社東京都民銀行(頭取 柿崎 昭裕 以下、「東京都民銀行」といいます。)との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結いたしました。その内容につきましては、以下のとおりであります。

(1) 経営統合の目的

当行と東京都民銀行(以下、総称して「両行」といいます。)は、相互に相乗効果を発揮することで、首都圏において顧客から真に愛される地域1の都市型地銀となることを目指すと共に、経営の効率化を促進し、経営統合後における企業価値向上を実現することを目的とするものであります。

(2) 経営統合の形態

形態

両行は、平成26年10月1日を目処に、両行の株主総会の承認ならびに本件経営統合を行うにあたり必要な関係当局の認可を得ることを前提として、共同株式移転による持株会社を設立することに向け、協議・検討を進めてまいります。

持株会社設立の意図

両行は、それぞれの強みを活かすことで相乗効果を発揮することを優先し、持株会社設立による経営統合を目指すことといたしました。持株会社についてはその機能を高める方針であり、勘定系システムの対応を含め様々な観点から検討を加え、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、設立する持株会社は、東京証券取引所に上場する予定であります。

(3) 持株会社の概要

持株会社の商号や、本店所在地、代表者及び役員の構成、組織等につきましては、今後両行において最終契約締結までに決定いたします。

なお、代表者及び役員の構成については同数とすることを原則として検討を進めてまいります。

(4) 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて最終契約締結までに決定いたします。

(5) 統合準備委員会の設置

両行は、本件経営統合に関する協議を集中的に行うことを目的に「統合準備委員会」を設置いたしました。

< 統合準備委員会 >

	当行	東京都民銀行
委員長	取締役頭取 酒井 勲	取締役頭取 柿崎 昭裕
委員	専務取締役 高橋 一之	取締役会長 小林 功
	専務取締役 田原 宏和	専務取締役 坂本 隆
	常務取締役 鈴木 健二	常務取締役 高橋 雅樹
	常務取締役 平井 克之	常務取締役 味岡 桂三
事務局	経営企画部	経営企画部

< 統合準備委員会の設置日 >

平成25年10月28日

(6) 今後のスケジュール

平成26年3月～4月(予定)	経営統合に関する最終契約(株式移転計画を含む。)締結
平成26年6月(予定)	両行定時株主総会(株式移転計画の承認の協議)
平成26年10月1日(予定)	持株会社設立

(7) 東京都民銀行の概要

(平成25年3月31日現在)

設立年月日	昭和26年12月12日
本店所在地	東京都港区六本木二丁目3番11号
代表者	取締役頭取 柿崎 昭裕
資本金	48,120百万円
発行済株式数	40,050,527株
総資産(連結)	2,498,111百万円
純資産(連結)	80,805百万円
預金残高(単体)	2,341,746百万円
貸出金残高(単体)	1,786,952百万円
決算期	3月31日
従業員数(連結)	1,689名
店舗数(有人出張所含む)	77店舗

## 2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	39,680	72,363
コールローン	66,967	73,831
買入金銭債権	4,256	3,795
商品有価証券	347	283
金銭の信託	24	29
有価証券	1, 2, 9, 15 661,533	1, 2, 9, 15 630,509
	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10	3, 4, 5, 6, 7, 8, 10
<b>貸出金</b>		
	1,376,879	1,384,354
外国為替	7 2,214	7 2,390
その他資産	18,380	11,506
その他の資産	9 18,380	9 11,506
有形固定資産	11, 12, 13 30,883	11, 12, 13 30,310
無形固定資産	2,086	2,218
繰延税金資産	5,656	5,541
支払承諾見返	5,100	4,503
貸倒引当金	14,610	12,031
資産の部合計	2,199,402	2,209,607
<b>負債の部</b>		
預金	9 2,054,622	9 2,078,074
譲渡性預金	2,320	6,002
借入金	311	240
外国為替	0	8
新株予約権付社債	14 5,000	14 5,000
その他負債	12,170	10,871
未払法人税等	922	92
リース債務	177	175
資産除去債務	72	29
その他の負債	10,998	10,574
賞与引当金	850	884
退職給付引当金	4,600	4,729
睡眠預金払戻損失引当金	531	531
再評価に係る繰延税金負債	11 2,961	11 2,961
支払承諾	5,100	4,503
負債の部合計	2,088,469	2,113,807

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
資本準備金	32,922	32,922
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	31,101	18,535
利益準備金	5,157	5,336
その他利益剰余金	25,943	13,198
別途積立金	18,200	8,200
繰越利益剰余金	7,743	4,998
自己株式	1,854	1,811
株主資本合計	105,904	93,382
<sup>11</sup> 其他有価証券評価差額金	4,710	2,095
繰延ヘッジ損益	22	18
<sup>11</sup> 土地再評価差額金	341	341
評価・換算差額等合計	5,028	2,418
純資産の部合計	110,932	95,800
負債及び純資産の部合計	2,199,402	2,209,607



( 2 ) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
経常収益	21,057	21,853
資金運用収益	15,094	15,190
(うち貸出金利息)	12,216	11,614
(うち有価証券利息配当金)	2,465	3,239
役務取引等収益	2,390	2,443
その他業務収益	2,039	2,343
その他経常収益	<sup>1</sup> 1,533	<sup>1</sup> 1,876
経常費用	17,632	16,880
資金調達費用	744	743
(うち預金利息)	678	679
役務取引等費用	1,120	1,096
その他業務費用	51	24
営業経費	<sup>2</sup> 14,152	<sup>2</sup> 13,750
その他経常費用	<sup>3</sup> 1,562	<sup>3</sup> 1,265
経常利益	3,425	4,973
特別利益	-	<sup>4</sup> 0
特別損失	<sup>5</sup> 18	<sup>5</sup> 24
税引前中間純利益	3,406	4,948
法人税、住民税及び事業税	132	25
法人税等調整額	227	1,605
法人税等合計	359	1,630
中間純利益	3,046	3,318

( 3 ) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	43,734	43,734
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	43,734	43,734
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	32,922	32,922
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	32,922	32,922
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の処分	47	9
自己株式の消却	-	15,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	47	14,990
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	32,922	32,922
当中間期変動額		
自己株式の処分	47	9
自己株式の消却	-	15,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	47	14,990
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	32,922	32,922
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	4,888	5,157
当中間期変動額		
利益準備金の積立	179	179
当中間期変動額合計	179	179
当中間期末残高	5,067	5,336
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	14,700	18,200
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,500	-
別途積立金の取崩	-	10,000
当中間期変動額合計	3,500	10,000
当中間期末残高	18,200	8,200

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	7,703	7,743
<b>当中間期変動額</b>		
利益準備金の積立	179	179
別途積立金の積立	3,500	-
別途積立金の取崩	-	10,000
剰余金の配当	891	894
中間純利益	3,046	3,318
利益剰余金から資本剰余金への振替	47	14,990
当中間期変動額合計	1,571	2,744
当中間期末残高	6,131	4,998
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	27,291	31,101
<b>当中間期変動額</b>		
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	891	894
中間純利益	3,046	3,318
利益剰余金から資本剰余金への振替	47	14,990
当中間期変動額合計	2,107	12,565
当中間期末残高	29,399	18,535
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2,066	1,854
<b>当中間期変動額</b>		
自己株式の取得	7	15,025
自己株式の処分	121	68
自己株式の消却	-	15,000
当中間期変動額合計	114	43
当中間期末残高	1,952	1,811
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	101,882	105,904
<b>当中間期変動額</b>		
剰余金の配当	891	894
中間純利益	3,046	3,318
自己株式の取得	7	15,025
自己株式の処分	74	78
自己株式の消却	-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当中間期変動額合計	2,221	12,522
当中間期末残高	104,104	93,382

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	2,151	4,710
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	145	2,614
当中間期変動額合計	145	2,614
当中間期末残高	2,296	2,095
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	24	22
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	4
当中間期変動額合計	0	4
当中間期末残高	24	18
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	341	341
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	341	341
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	2,468	5,028
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	144	2,610
当中間期変動額合計	144	2,610
当中間期末残高	2,613	2,418
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	104,351	110,932
当中間期変動額		
剰余金の配当	891	894
中間純利益	3,046	3,318
自己株式の取得	7	15,025
自己株式の処分	74	78
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	144	2,610
当中間期変動額合計	2,366	15,132
当中間期末残高	106,718	95,800

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のある株式以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は7,408百万円（前事業年度末は9,466百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～13、15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（5,255百万円）については、厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	859百万円	859百万円

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	4,100百万円	4,100百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	965百万円	942百万円
延滞債権額	60,164百万円	53,641百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	27百万円	56百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	5,725百万円	5,959百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	66,883百万円	60,600百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	18,124百万円	15,569百万円

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
5,500百万円	5,500百万円

9. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,042百万円	1,042百万円
その他の資産	38 "	18 "
計	1,080 "	1,061 "
担保資産に対応する債務		
預金	25,075 "	663 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	60,882百万円	60,848百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
保証金	1,640百万円	1,463百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	362,334百万円	357,842百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	37,654百万円	36,156百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末（前事業年度末）における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	6,543百万円	6,537百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	19,665百万円	19,892百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
圧縮記帳額	537百万円	780百万円
（中間会計期間（事業年度）の圧縮記帳額）	（ - 百万円）	（243百万円）

14. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	915百万円	877百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	234百万円	626百万円
償却債権取立益	695百万円	360百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	765百万円	583百万円
無形固定資産	390百万円	376百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸出金償却	960百万円	751百万円
株式等売却損	37百万円	30百万円
株式等償却	115百万円	53百万円

4. 特別利益は、固定資産処分益であります。

5. 特別損失は、固定資産処分損であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	795,093	4,460	46,840	752,713	(注)
合計	795,093	4,460	46,840	752,713	

(注) 当中間会計期間増加株式数4,460株は、単元未満株式の買取により取得したものであり、当中間会計期間減少株式数46,840株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当中間会計期間売渡分46,400株と単元未満株式の売渡による自己株式440株の合計であります。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	716,089	7,722	26,435	697,376	(注) 1
第 種優先株式	-	1,500,000	1,500,000	-	(注) 2
合計	716,089	1,507,722	1,526,435	697,376	

(注) 1. 普通株式の当中間会計期間増加株式数7,722株は、単元未満株式の買取により取得したものであり、当中間会計期間減少株式数26,435株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当中間会計期間売渡分26,400株と単元未満株式の売渡による自己株式35株の合計であります。

2. 第 種優先株式の当中間会計期間増加株式数1,500,000株は、平成25年5月21日付で、発行済株式の全株式を取得したものであり、当中間会計期間減少株式数1,500,000株は、同日付で全株式を消却したものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

該当ありません。

(貸手側)

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	27	24
1年超	56	45
合計	83	69

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	859	859
合計	859	859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	206.55	223.99
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,046	3,318
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,046	3,318
普通株式の期中平均株式数	千株	14,750	14,816
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	153.26	194.34
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	33	33
うち新株予約権付社債利息 (税額相当額控除後)	百万円	33	33
普通株式増加数	千株	5,345	2,431
うち第 種優先株式	千株	4,009	1,095
うち新株予約権付社債	千株	1,336	1,336
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行と株式会社東京都民銀行の経営統合検討に関する基本合意について

「1 中間連結財務諸表」の「注記事項」中、(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成25年11月12日開催の取締役会において、第23期の中間配当につき次のとおり決議しました。

	普通株式
中間配当金額	446百万円
1株当たりの中間配当金	30円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月4日

(注) 平成25年11月12日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社八千代銀行

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成25年10月10日開催の取締役会において、株式会社東京都民銀行との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月15日

株式会社八千代銀行

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 尚明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八千代銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成25年10月10日開催の取締役会において、株式会社東京都民銀行との経営統合の実現に向け基本合意することを決議し「基本合意書」を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。